

平成 29 年 6 月 19 日  
資源エネルギー庁

### 新制度での新規認定申請等における審査状況について

本年 4 月から施行された新たな固定価格買取制度での新規認定申請について 3 月 21 日から受付を開始しておりますが、現在、審査が遅れています。申請が到達してから認定を行うまでの標準処理期間は 1～2 ヶ月とお知らせしているところですが、新制度になり、申請項目や必要書類が増加したこと、電子申請システムを刷新したことで、1 件当たりの審査時間の長期化、申請不備率の大幅な上昇等により、審査期間が長期化しています。申請者の皆様にはご迷惑をおかけしております、大変申し訳ありません。現在、不備のないもので 3 ヶ月程度の時間を要しております。審査が完了したのから順次認定を行っていますが、暫定的な審査フローの見直しや体制強化を図り、審査の迅速化を図ってまいりますので、審査側からのご連絡をお待ちいただきますようお願い申し上げます。

また、昨年度までに認定を取得した案件の新制度への移行手続についても、審査が遅れており、現在、不備のないものでも 2 ヶ月以上の時間を要しているケースがあります。ご迷惑をおかけしております、大変申し訳ありません。こちらにつきましても審査の迅速化を図ってまいりますので、審査側からのご連絡をお待ちいただきますようお願い申し上げます。